

各分会からの質問・意見に対する本部回答

第4号議案「2020年度会計予算決定に関する件」に関して

・平舘分会

「今年度は新型コロナウイルスの影響で集会の中止や縮小が多く発生していくと考えられます。それに伴い、予算が執行されずに余ってしまうことが予想されますが、それにはどのように対処していく予定でしょうか。繰越額が大きくなるようにする必要があると思いますが、年度途中での状況をみて、集める組合費の減額（11か月や12か月にする）をすることはありそうですか。支部会計や分会会計にもかかわってくるので、対処の方向性（集金月数の変更の可能性の有無等）をお聞かせいただきたいです。」

・盛岡第一分会

「コロナ禍で活動が縮小されているが、それに伴う予算削減・組合費値下げはないのか。そのようにすべきでは。」

・黒沢尻北分会

「今年度、新型コロナウイルス関連で行事が中止になるケースが出ているが、その際、使用しなかった予算はどのように処理する予定か？（組合費もどうなるのか？各支部会計もそれに準じることで良いか）」

・水沢農業分会

「今年度は新型コロナウイルス対策で大会、会議等が中止になっている。会議費はもっと少なくて良いのではないか。その分、組合費（一人ひとりの）を安くしてほしい。また、こういう時こそ、各分会を回ってどのような事を本部がしているのか、要望などを聞く機会を作してほしい。」

「公務員の給料も下がることが予想される。組合費の見直し（暫定的でも良いので）をするべきなのでは。いつもと同じというわけにはいかない。」

・高田分会

「新型コロナウイルス感染拡大防止のため、さまざまな行事・集会が中止になっている。この状況で、多くの予算が残ることが予想されるが、その対応はどうするのか？」

「次年度への繰り越しではなく、個々への還元ないし組合費の納入の停止を考えてほしい。（支部費も）」

→本部回答

本部予算について

「岩手県高等学校教職員組合規約」の「第9章 会計」、第50条に「一旦納入した組合費（臨時組合費を含む）、臨時拠出金はいかなる事情があってもこれを返還しない。」とあり、組合費については返金しないということになっています。

高教組の予算については、組織率は変わらないものの、教職員数の減少により、ここ数年少ずつ収入が減少しています。繰越金についても同様です。